

2024年度「自主グループ」の活動費補助について

1. 自主グループの要件

- a. 平和、福祉、環境、くらし、子育て支援、食育のいずれかのテーマで、地域で自立してボランティア活動を行っているグループです。
- b. 年間計画をもち、定期的・継続的に活動しているグループです。
- c. メンバーに5名以上の組合員が登録しているグループです。
- d. グループ代表者はコープさっぽろの組合員であることが条件です。
- e. 代表者は地区・エリア委員との連絡係をしていただきます。

2. グループ活動継続の申込み

- a. 2024年から新規受付を終了し、継続申請のみ対応とします。※過去に一度でも登録を行っているグループは継続可能です。
- b. 継続を希望のグループは、4月末までに「自主グループ活動継続申請書」を各地区統括宛てに提出します。

3. 補助金の支払い

- a. 活動補助金は、「グループ活動報告書」を年2回(8月末・1月末)提出したグループに限ります。
- b. 2025年1月の報告書の到着後、各地区委員会が主催する活動交流会にて活動補助5,000円(振込は4,700円)及び有料会議室使用補助(上限5,000円)の活動費を助成します。
- c. 「有料会議室使用補助」は、活動のために有料会議室を使用した場合、活動補助に上乗せして助成いたします。
- d. 会議室領収書の発行者が個人名の場合は、無効となります。また、個人宅、喫茶店、飲食店、カラオケ店などは対象外です。

4. 約束ごと

- a. 目的に沿って月1回は活動することを基本に、活動記録をつけましょう。
- b. お店の会議室の空きがあれば、2時間220円で利用することができます。
- c. 複数のグループの代表になることはできません。

5. 翌年度登録

- a. 翌年度(2025年度)に向けて自動継続ではありません。活動実態を報告書等で確認したうえで、毎年度該当の地区委員会にて審査して再登録を決定いたします。
- b. 新年度切替時期になりましたら、既存の登録グループへは、改めて継続登録申請書をお届けします。

〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1

コープさっぽろ発寒本部 組合員活動部・活動推進グループ 担当:青木

メールアドレス: csap.katudou@sapporo.coop